

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

福玉便り

福玉便り
2016春の号外

2016年3月11日 発行

ふ く た ま だ よ り

企画・監修：西城戸誠・原田峻 執筆：『福玉便り』編集部 編集デザイン：NPO 法人ハズオン埼玉
協力：(一社) 埼玉県労働者福祉協議会・生活協同組合コープみらい埼玉県本部

これから、一緒に

こんにちは、『福玉便り』と申します。

福島・東北から、未だに5、000人近くの方が、ふるさとを遠く離れ、家族と離れ、埼玉県や周辺の自治体に避難・移住を余儀なくされています。

『福玉便り』はこうした方々に向けた唯一の情報誌として2012年4月に創刊し、多くの団体・ボランティア、企業の方々の協力のもと、この一年も毎月4,000部をお届けしてきました。そして今年もまた、より多くの方々に広域避難の現状を知っていただけるように『福玉便り2016春の号外』を発行しました。マップや活動報告を見ると、

県内各地で出会いの場が生まれ、交流が広がってきたことがわかります。今回ご紹介できた活動は、みんなで紡ぎあげてきたものの、ほんの一部です。それでも、まだまだ情報が届かず孤立しておられる方も多くいらっしゃると思います。

私たちは今後もあらゆる機会を使って「福玉便り、届いていますか?」と呼びかけていきます。『福玉便り』は埼玉で暮らすことになったひとりひとりの方に、適切な情報とともに、多くのつながりが側にあることを伝え続けます。

震災・原発事故から5年がたち、東北・福島に戻るのか、県内に定住するかを問わず、避難されている方々が自身のお気持ちを大切にしながら、より良い選択をしていくためには、個々の事情に応じた丁寧な

サポートが求められる局面を迎えています。私たちもこれまでの活動を維持しつつ、さらにきめ細かい支援を行うために、新たな取り組みを展開する時期に来ていると感じています。県内地元・地域の皆さんには、避難されている方々の「いま」に心を寄せていただき、埼玉で始まったこの取り組みのサポーター・仲間になっていただければと願います。

『号外』の発行にあたり、アンケートや座談会、取材にご協力くださった方、そして、これまで福玉便りを支えてくださった皆さんに、心より感謝いたします。本誌をきっかけに、広域避難の現状への理解がさらに広がること、動き出す人が増えることを、期待しています。

福玉便り編集部一同

これから、一緒に	1
「避難」の現在	2
住宅支援の現状と問題点	4
水道料金減免の実施状況	5
福玉マップ	6
この一年・県内各地の活動から	8
『福玉便り』読者アンケートから	12
まちへの思い、ひとへの思い 復興支援員座談会	16
「自主避難」を考える 多様化する現在地と、再び強いられる選択	20
学生の声として	22
多様な価値、多様な選択を認めた支援を一人でも悩まないで、ぜひご相談ください	23
	24

福玉便り 2016春の号外

企画・監修:

西城戸誠(法政大学人間環境学部)

原田峻(立教大学コミュニティ福祉学部)

編集デザイン: NPO法人ハズオン埼玉

協力: (一社) 埼玉県労働者福祉協議会

生活協同組合コープみらい埼玉県本部

執筆/制作: 『福玉便り』編集部

猪狩茜(立教大学コミュニティ福祉学部4年)

薄井篤子(さいがいつながりカフェ実行委員会)

永田信雄((一社) 埼玉県労働者福祉協議会)

西川正(NPO 法人ハズオン埼玉)

西城戸誠(法政大学人間環境学部)

原田峻(立教大学コミュニティ福祉学部)

吉田千亜(ライター)

連絡先: (一社) 埼玉県労働者福祉協議会

〒330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21

TEL 048-833-8731

メール: fukutama@431279.com

*本誌は第32回(平成26年度)カシオ科学振興財団「原発避難者支援の多様性確保に向けた仕組み構築に関する比較研究」、平成27年度(2015年度)旭硝子財団「コミュニティの再編に対する復興支援員制度の比較研究」、2015年度科学研究費(「強いられた」コミュニティ再編を巡る復興支援と制度に関する比較研究)(いずれも研究代表者: 西城戸誠)の研究結果の一部である。

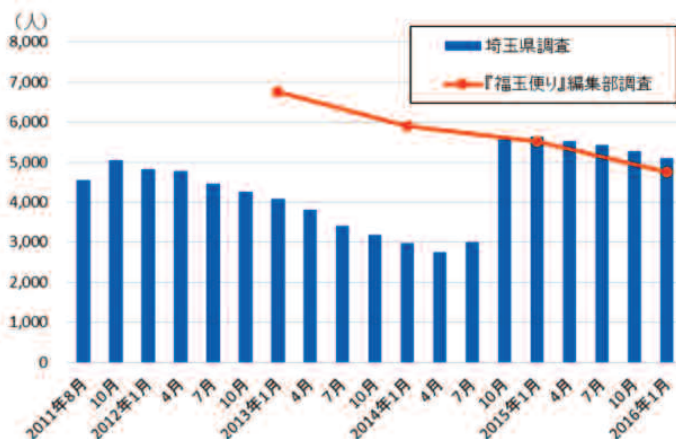
『福玉便り』編集部で
2013年・201

■埼玉県における避難者数の推移

ただし、今回も集計日時は市町村によつて異なり、2015年6月(1件)、9月(2件)、10月(3件)、11月(1

■埼玉県への避難者の数と経緯

人、主にどの地域から避難されているのか。大まかには、以下の



件)、12月(4件)、2016年1月(28件)、2月(23件)とバラつきがあります。そのため、ここに掲載した人数が2015年2月時点での人数とは一致しない可能性があります。

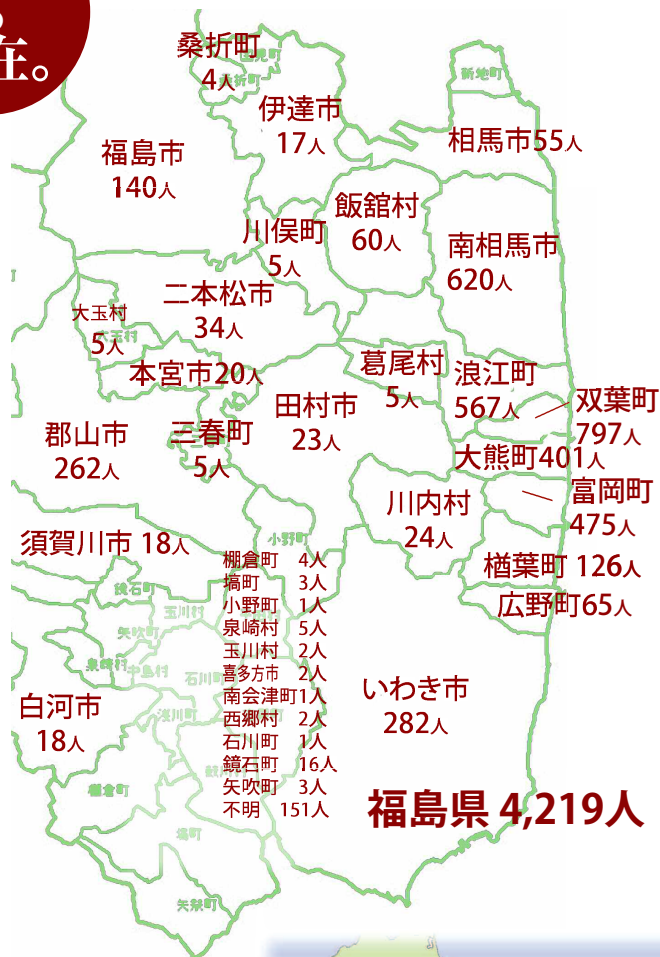
さて、これまでの『福玉便り』編集

■ 帰還困難区域：放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。

居住制限区域：将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。

■避難指示解除準備区域：復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。

↑ 区域の説明:ふくしま復興ステーションのWEBより。

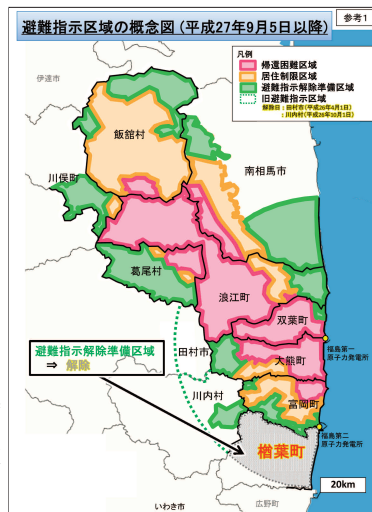


福島県 4,219人

岩手県 152人

宮城県 400人

茨城	39人	栃木	12人
千葉	8人	不明	11人



↑経済産業省のWEBより

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2015/pdf/080701c.pdf>

3つの地域に分けることができます。

①福島県内から国や自治体の指示によって避難した、「強制避難」の方々。2011年4月に全域もしくは一部が「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」(注)に指定された、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楢葉町・葛尾村・南相馬市・川内村・飯館村・川俣町・田村市・広野町の12市町村からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で3、168人になります。

②国や自治体の指示とは別に、原発事故の影響で福島県内から「自主避難」した方々。郡山市・福島市・いわき市など、右の12市町村を除く福島県からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で900人になります。

③埼玉県には福島県だけでなく、地震・津波・放射能被害によって、宮城県・岩手県・茨城県・栃木県・千葉県からも避難している方がいらつしやいます。これらの県からの避難者数は、今回の調査の判明分で635人になります。

なります。

もちろんこれらの区分けは便宜的なものであり、南相馬市のように警戒区域とそうでない地域に分かれた自治体もあります。また、避難指示区域の再編によって「強制避難」と「自主避難」の境目も曖昧になっています。あくまで大まかな傾向として、埼玉県内には3つの異なる地域事情を背負って避難している方々がいること、その上でさらに個々の生活事情に応じた避難生活があることを、改めて確認しておきたいと思います。

(注)「緊急時避難準備区域」は2011年9月に解除となり、「警戒区域」と「計画的避難区域」は2012年4月から、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」へと再編されました。これらの3区域も2014年4月以降に解除が始まり、現時点で田村市・川内村・楢葉町の「避難指示解除準備区域」が解除されました。

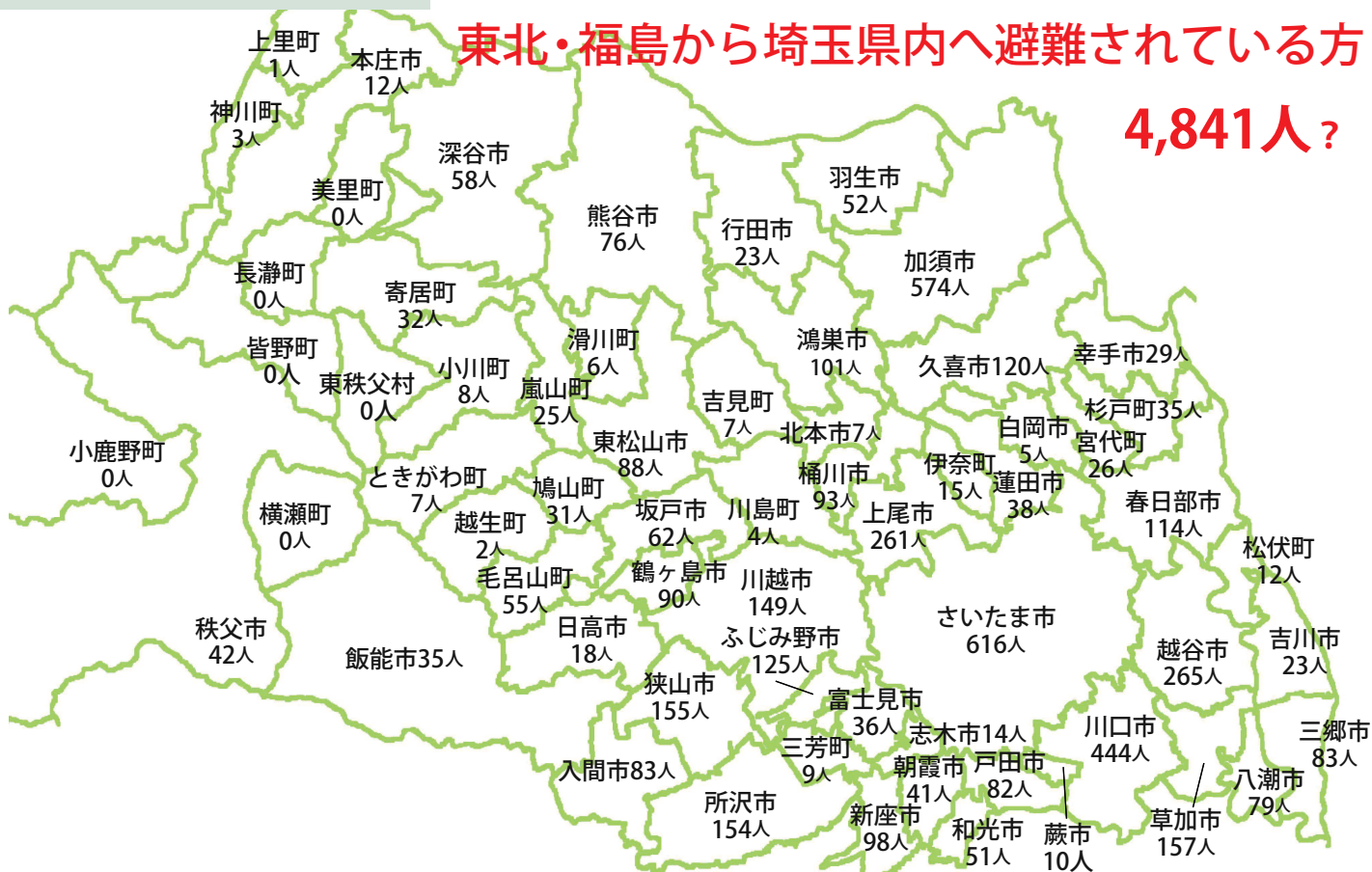
『福玉便り』編集部では2016年1月～2月に、埼玉県内の全63市町村を対象としたアンケート調査を実施しました。「各自治体内の受け入れ避難者数と、避難元の内訳」「実施している生活支援」などをお尋ねし、蕨市を除く62市町村からご回答をいただきました。ご協力いただいた担当課の皆様に、御礼を申し上げます。

各自治体内の受け入れ避難者数において、未回答だった蕨市の避難者数については、埼玉県ホームページに掲載されている2016年1月1時点の人数を掲載しております。また、避難元の市町村ごとの避難者数の内訳については、避難者を現在受け入れている57市町村のうち、未回答だった蕨市に加えて、5市町村が非公開でした。ここに掲載している出身ごとの避難者数は、回答のあった範囲での合算となりますので、実際の人数はもっと多いことが見込まれます。

なお、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楢葉町・葛尾村・南相馬市・川内村・飯館村・川俣町については、役場のホームページ上で避難先別の避難者数を随時公表しております。これら10市町村のホームページに掲載されていた2015年12月末～2016年2月中旬時点での「埼玉県への避難者数」は、以下の通りです。

浪江町728人、双葉町865人、大熊町398人、富岡町528人、楢葉町128人、葛尾村4人、南相馬市493人、川内村55人、飯館村76人、川俣町7人。

東北・福島から埼玉県内へ避難されている方 4,841人？



住宅支援の現状と問題点

東日本大震災・福島原発事故後、広域避難者の受け皿として提供されたのが、各地の公営住宅と民間借上住宅でした。これらは災害救助法の応急仮設住宅に準ずるものとされ（みなし仮設住宅）、3県からの避難であれば避難指示区域の内外を問わず住宅が保障されました。しかしながら、広域避難者の住宅問題に災害救助法の枠組みだけで対応しきれぬのか、という問題は根強く残っています。

『福玉便り』では、2014年4月号から住宅の問題を取り上げてきました。今回の号外では、現状と問題点の整理と、今後の課題についてまとめます。

（編集部・原田、吉田）

■埼玉県の応急仮設住宅のいま

今回、『福玉便り』編集部が埼玉県内の市町村に実施したアンケートでは、住居形態ごとの避難者数についても調査しました。現在避難者を受け入れている58市町村のうち、10市町村（970人相当）は「把握していない」もしくは「未回答」でしたが、47市町村（3,871人相当）から回答があり、図のような結果となりました。

ここからは、借り上げ住宅や雇用促進住宅・国家公務員宿舎・UR住宅・県営住宅・市町村営住宅などの応急仮設住宅で生活している方が約35パーセント（「不明」を除くと約45パーセント）いらっしゃるということがわかります。

また、自己負担の賃貸住宅で

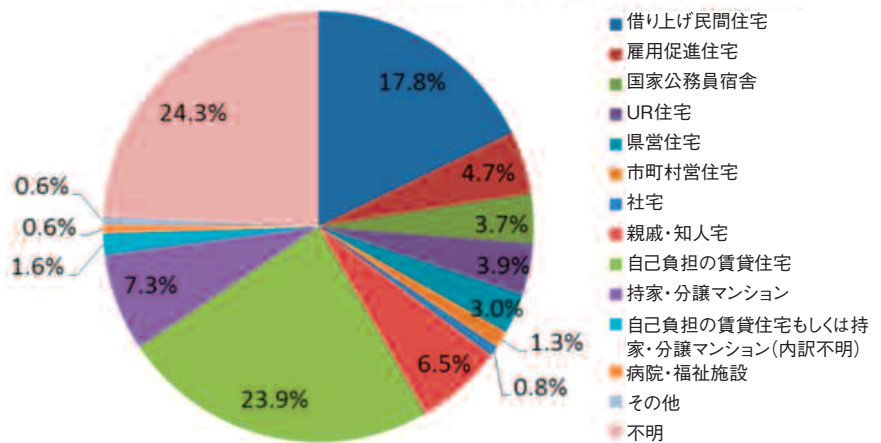
生活している方も、約25パーセント（「不明」を除くと約30パーセント）いらっしゃるということです。

このなかには、2通りのパターンが推測できます。1つには、生活再建の一步として応急仮設住宅を出て、賃貸住宅に転居したパターンです。もう1つには、住宅提供の申込締切後に避難したり、当初の借り上げ住宅で何らかのトラブルが起きて自費で移転しなければならなかったりと、やむを得ず賃貸住宅で避難生活を続けているパターンです。

その他、持家・分譲マンションを購入した方も約8パーセント（「不明」を除くと約10パーセント）いらっしゃることもわかります。

ただし、住居形態ごとの人数を集計している市町村であって

図. 今回判明した47市町村 3,871人の住居形態の分布
※「把握していない」・未回答の10市町村 970人を除く



も、「不明」が2割以上存在しているという事実は、避難した方々の実状を把握することの難しさを表しています。

■応急仮設住宅の問題点

上述のように、今なお多くの方が生活されている応急仮設住宅については、当初から幾つか問題点が指摘されてきました。

主な問題点として、住宅給与の期限があります。これまで応急仮設住宅は1年ごとに延長が発

表され、1年ごとの更新では、生活の先の見通しが立たない」という声が聞かれてきました。

さらに、災害救助法上、いったん応急仮設住宅（みなし仮設住宅）から引っ越しをしたら、避難が終了したとみなされ、住み替え先の家賃が発生することになります。慌てて避難をした人たちが、見知らぬ土地で、果たして避難住宅を選べたのか、また、これほど避難が長期化することを考えたうえで避難住宅を選べたのか、

か、住まいの問題は、時間とともに個別化し、より複雑に、深刻になっているのです。

■自主避難者の住宅問題

2015年6月、福島県知事は応急仮設住宅の供与期間を全県一律で2017年3月末まで延長することを発表しました。

そして、それ以降の方針として、避難指示区域については今後の判断とされながら、区域外は

2017年3月に終了すると発表しました。現在、自主避難者の応急仮設住宅の提供終了後の対応として、福島県は以下の施策を打ち出しています。

- ・借上住宅から福島県内の恒久的な住宅への移転費用支援（県外からは10万円）
- ・低所得世帯に対する民間賃貸住宅の家賃支援（上限3万円・平成29年1月から）
- ・避難者のための住宅確保（公営住宅等）
- ・避難者のコミュニティ活動の強化

このように、借上住宅に住む自主避難者は、この一年間で何らかの選択を余儀なくされています。その住宅確保に何らかの問題が発生すると、生活困窮に陥る避難者が出てしまう恐れもあります。こういった現状を踏まえて、受け入れ県によっては独自の対応を検討しはじめています。

例えば、秋田県では、「家庭の事情に合わせて避難者が最善の方法を選択できるように条件や情報を整える」とし、秋田県内の新たな住居へ転居する際の費用を補助する事業を始めると発表しています。あわせて、県被災者受入支援室には、避難者の生活設計を助言する専門職員も配置することを明らかにしていま

す。

また、新潟県では、「自主避難者の避難継続・定住に向けた支援」として、支援制度を平成27年度中に取りまとめると県知事が記者会見で発表しました。予算を計上することも会見資料に明記した上で、県営住宅の提供だけでなく、「引っ越しをしなくてもよい方法」も含め、柔軟な対応を検討していくと明言しています。

このような取り組みが全国的に広がり、困窮する自主避難者を救うしくみが生まれていくことを願ってやみません。

■不動産取得の増加

―「移住」の選択？―

2016年2月21日、朝日新聞に「原発避難者の不動産取得7100件 帰還断念、移住進む」という報道がありました。

報道によると、避難指示区域に家を持つ人が避難先などで土地や家屋を得ると、不動産取得税が軽くなる特例措置の適用件数から件数を割り出し、福島県内で6103件、茨城県で290件、栃木県で152件と隣接県での適用件数が多いとしています。この中で、埼玉県の適用件数は98件と書かれています。

今回の私たちの調査においても、46市町村において1割の方が持家・分譲マンションを

購入していることが分かりました。昨年の同様の調査では、回答のあった51市町村（4、425人相当）のうち持家が約3パーセント（「不明」を除くと約4パーセント）だったので、この一年間でその割合が増えたことが推測できます。そして、この傾向は今後も強まっていくと予想されます。

ただし、恒久的な住宅での新しい一歩は明るい話題である一方、実際には複雑な思いを抱えている方もいます。

南相馬市から避難している女性は、それまで自宅を購入するために貯めていたお金で、まさか故郷ではないところに家を購入するとは思わなかった、と言います。友人から「新築おめでとう」と言われ、一人になってから泣いた、と複雑な心境をもらしていました。

「住まい」に関わるそれぞれの選択をサポートし、暮らしを定着させていく中で今後、求められるのは、地域との温かい繋がりであると言えます。受け入れた地域とそこに住む住民が、共に聞き合い、考え、共に暮らす、そういったことがより一層たいせつになる要の時期であることを、感じています。

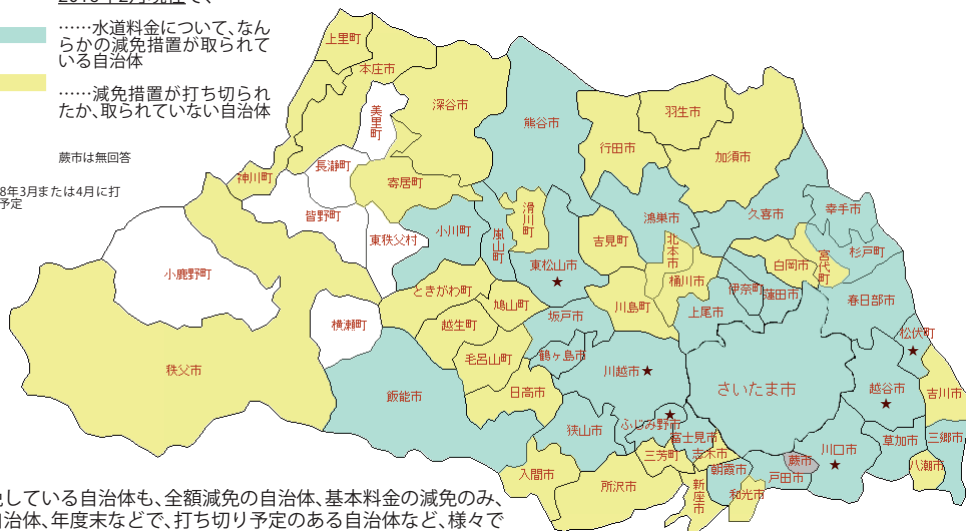
水道料金減免の実施状況

2016年2月現在で、

- ……水道料金について、なんらかの減免措置が取られている自治体
- ……減免措置が打ち切られたか、取られていない自治体

赤字は無回答

★＝平成28年3月または4月に打ち切り予定



減免している自治体も、全額減免の自治体、基本料金の減免のみの自治体、年度末などで、打ち切り予定のある自治体など、様々です。それぞれの市町村の担当課にご確認ください。

『福玉便り』では、過去3回の「春の号外」で、自治体ごとの生活支援についてお伝えしてきました。その最新情報について、水道料金の減免に絞ってお伝えいたします。（編集部・原田・西城戸）

取るか、それぞれの判断を求められてきました。その代表例として、水道料金の減免があります。例えば東京都のように、一律で水道料金減免を実施している都道府県もあります。しかし、埼玉県では県としての政策は実施せず、各市町村がそれぞれの立場で対応した結果、水道料金減免の実施の有無にバラつきが起きることになりました。

今年度の自治体アンケートの結果によると、2016年1月時点で水道料金の減免を実施しているのは、避難者を受け入れている57自治体のうち、27自治体（未回答の蔵市を除く）。元々実施していなかった18自治体、既に打ち切った自治体が11あります。また、実施中の自治体のうち、6自治体が、平成28年の3月から4月に打ち切りを予定しています。

避難者からすると、避難先が異なったために、支援としての水道料金の減免に差が出てしまっています。

ただし、各自治体も様々な制約のもとで、どのような避難者支援を実施するのか試行錯誤をしています。集中復興期間が終わったことを受けて、避難者に一律で減免措置を実施するような政策は、減っていくことが予想されます。

ここで重要な姿勢は、打ち切りそのものを批判することよりも、「水道料金減免の打ち切り」イコール「避難者への生活支援の打ち切り」ではないことを訴えていくことだと思えます。地方自治体はそこに住む人びとの生活を考えていく必要があります。特に、困難を抱えている避難者の方々に対して、官民協働でどのような長期的支援を行っていくのか、具体的な施策を考えていく必要があります。『福玉便り』編集部では、引き続き自治体の担当者の方々と連携・情報交換を実施していきたいと考えています。

2016 年 2 月現在

マップ

作成：福玉便り編集部

30 お茶っこふるさと会 【久喜市】

ネット 21 久喜事務所で月一回開催されている避難者交流会です。

1 双葉町民によるボランティアカフェ 【加須市】

毎月 1 回、いきいきサポートセンターでボランティアカフェをオープンしています！ みんなでひといきいませんか？



2 寄り添いステーション騎西 【加須市】

2 マッサージや、お饅頭、手作り品、地元の野菜などのコーナーがあります。双葉町に限らず、加須市周辺に避難されてきた方々、ぜひお立ち寄りください。加須市正能 11-5 TEL: 0480-31-9511



3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがい・つながりカフェ 【加須市】

毎月第 1 木曜日、いきいきサポートセンターで様々な手作りを楽しんでいます。手よりも口の方がよく動いているとの声もあり。



4 東日本大震災に咲く会ひまわり 【上尾市】

県営シラコバト団地に避難してきた方々を中心に、月 1 回の情報・物資の交換会をおこなっています。



5 上尾向原宿舎被災者の会 【上尾市】

小規模人数ですが、つながろう福島!を旗印に、毎月定例会を行ってコミュニケーションを図っています。上尾近隣にお住まいの方、連絡下さい(^^)つながりましょう!



6 杉戸元気会 【杉戸町】

国家公務員宿舎杉戸住宅で、交流会「つつじの里サロン」を毎週木曜日に実施。



7 負けねっちゃん・きらり 【伊奈町】

伊奈町に避難・移住されている方がよびかけて、2014 年 8 月に結成されました。



8 春日部つながりカフェ 【春日部市】

コーププラザ春日部で、第 3 木曜日に交流会をしています。近隣に避難中の方はぜひお立ち寄りください。



9 ひだまり広場 【越谷市】

埼玉県立大学の学生ボランティアの企画で、交流会を毎月開催しています。



10 越谷避難者の会 【越谷市など】

2014 年 10 月に、越谷に避難した方々の会が結成されました。みんなでご飯を食べておしゃべりしましょう!



12 被災者つながりの会 【草加市】

2013 年 5 月につながりの会が設立されました。月 1 回、東北復興支援販売などをおこなっています。



14 「ひまわり」の会 【川口市】

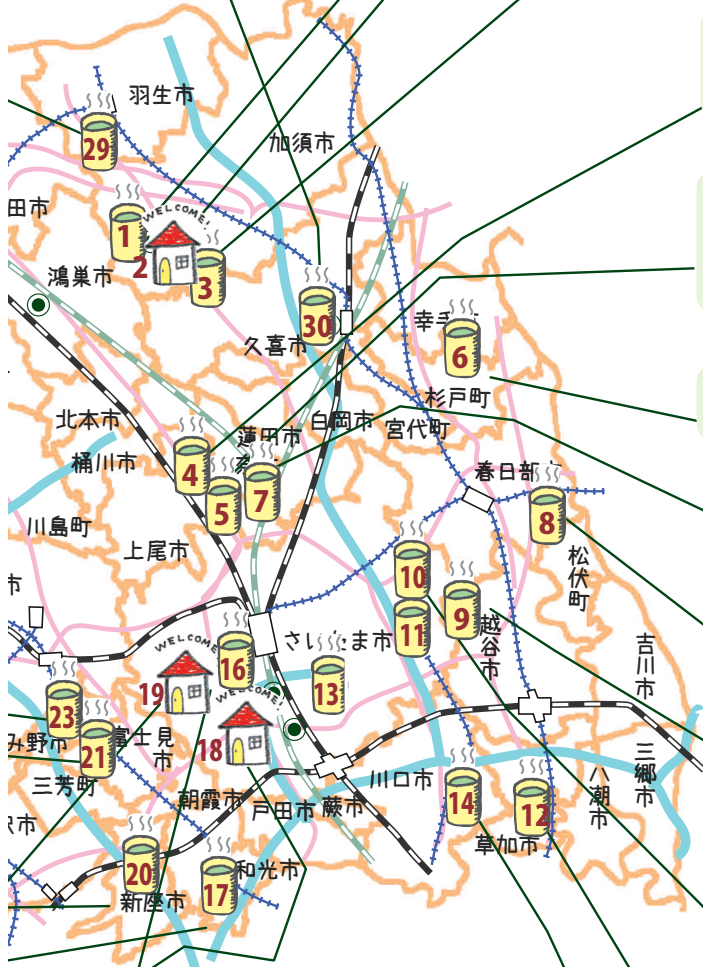
川口市に福島県に避難してきた人達を中心に、サロン（茶話会）を月 1 回開いています。



16 さいがい・つながりカフェ

【さいたま市など】

広い和室で、心ゆくまでおしゃべりします。毎月第 2・4 木曜日 11:00 ~ 15:00 開催。
主催：さいがい・つながりカフェ実行委員会
場所：With You さいたま 048-601-3111





交流会・グループ



常設の場所・お店

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、

福玉
ふく た ま



28 くまがや結の会【熊谷市】

2015年2月まで「ふるさと交流サロン」が開かれていました。2016年1月に「これからもまた集まりたい」との希望が出て、「くまがや結の会」として再出発することになりました。これからも2カ月に1度の頻度で交流会を開催予定です。



29 羽生つながりカフェ【羽生市】

「パープル羽生」の和室で毎月1回開催しています。お茶を飲みながら、お話ししましょう。

埼玉県内の各地で、被災者・避難者と支援者が一緒に交流の場をつくっています。ぜひご参加・お立ち寄りください。お待ちしております。



25 鳩のつどい【鳩山町】

JAXA 鳩山宿舎にて、「鳩のつどい」を月に2回実施しています。



24 ここカフェ【坂戸市・鶴ヶ島市・川越市】

『心の内を話せる場』のためにはじまった、ゆるやかな茶話会です。お子様連れも大歓迎です。主催：実行委員会+社協



23 おあがんなんしょ【ふじみ野市】

毎月1回の交流会です。

第1部：【いろいろばた】避難されている方々が仲間同士で本音で語り合う時間を大切にしています。第2部：【お茶にすっぺ】協力者とみんなでワイワイガヤガヤ楽しい時間です。



21 お茶のみ交流会【富士見市】

市内に避難してきた方々の「お茶のみ交流会」を2カ月に1回のペースで実施中。



22 青空あおぞら【所沢市】

2013年3月から避難者の呼びかけで交流会がはじまりました。



20 新座さいがいつながりカフェ【新座市】

新座市にある国家公務員宿舎の集客室で、第2土曜日に交流会をしています。主催：震災支援ネットワーク・新座



17 和光 3.11 つながりカフェ

【和光市】

2014年7月より隔月で開催中です。お気軽にいらしてください。つながりカフェ実行委員会・和光市社会福祉協議会 ☎ 048-452-7606



ライフサポートステーション

連合埼玉・埼玉労福協が運営している、総合生活支援サービスの拠点です。労働・雇用・暮らしの無料相談のほか、支援物資の配布もあります。お気軽にお越しください。ライフサポートステーション（ネット21事務所）は、川越、久喜、熊谷、大宮、川口市労働会館（支援物資提供のみ）にあります。お問合せは、（一社）埼玉労福協 048-833-8731 まで。



19 なみえのしゃべり場 浦和の8畳間【さいたま市】 （浪江町復興支援員 埼玉事務所）

浪江町が埼玉県内に配置している復興支援員の事務所です。浪江町民に限らず、気軽に遊びに来てください。平日 10:00～17:00 さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 4F 椿の間



18 梨の実スペース 【さいたま市】 （大熊町コミュニティ支援関東事務所）

大熊町出身の復興支援員もお待ちしておりますのでぜひ遊びにきてください！金曜日以外にお越しの際は、事前にご連絡を。毎週金曜日 10:00～16:00 さいたま市浦和区仲町 2-15-4 アイリーセブンコート 1F

※2016年3月で閉所の予定



おあがんなんしょ [ふじみ野市]

今年も毎月交流会を続けてきました。参加者（避難されてきている方々）と、その2倍の人数の協力者で和気藹々の会でした。協力者は文京学院大学の学生が4～5人で、体操でストレッチ、頭の体操でゲームなどと若いアイデアが満載でした。東北県人会の方々、傾聴を学習した団体、心理を学習した団体、ワークスの皆さん等、沢山の団体が関わってきました。地域労福協のお誘いで参加した、イチゴ狩りや芋ほりも思い出がたくさんできました。

ふじみ野市の様々な機会に3.11を忘れない様、「七夕祭りに竹飾りの出展」、「市民活動フェスティバルでの活動報告」、「フクトピアのチャリティフェスタ」などに参加して、市民の皆さんに「おあがんなんしょ」を知っていただきました。（松館）



この一年・ 県内各地の活動から

埼玉県内では各地で避難者の方々のグループが結成され、地元の行政・ボランティアと連携しながら、交流会や賠償相談会といった取り組みを進めています（6～7ページのマップ参照）。
この一年間の活動の中から、参加者のみなさんの写真を送っていただきました。



寄り添いステーションこらっ せくわっせ双葉 [加須市]

旧騎西高校に避難されその後も加須に避難していらっしゃる福島の方々と加須の市民によって運営されている常設の交流のための場所です。今年度も様々なイベントなどに

参加して、おまんじゅうを販売したり交流イベントを企画したりしました。



ぼろろん♪カフェ実行委員会

ぼろろん♪カフェ実行委員会は、2014年6月から、自主避難中のみなさんが集まる場づくりを行ってきました。2015年も、毎月11日に、埼玉県内各地をまわりながら交流会を開催しました。また、年に2回、親子で楽しめるイベントを開催し、10月と3月には「お手紙ですよ♪ぼろろん」を発行しています。



今年は、地域の方のご協力も得て、トトロの森の散歩にも行くことができました。今後も、毎月1度の交流会を続けていきますので、ぜひお越しください。(吉田)

日だまり広場【越谷市】

日だまり広場では、今年度も毎月第3日曜日に交流会を開催しました。埼玉県立大学の学生と、避難・移住されてきている方々および埼玉県民の皆様で、お昼ご飯やお菓子を囲んで楽しくお話しさせていただきました。

12月にはクリスマス会を開催し、参加者のうちの一人のつながりから、ギターアンサンブルをなさっている団体の皆様にもお越しいただき、また新たに「日だまり広場」を知ってもらえる良い機会になったと思います。(今野)



さいがい・つながりカフェ【さいたま市】

今年もWithYouさいたまの和室では多くの「出会い」がありました。「別れ」もありましたが、過ぎた思い出が消えることはありません。

ついに人前で歌声を発表することにも挑戦！春には手作り作品が上野で展示される予定。育んできた縁を大事にしながら、新しい1ページも加えた一年でした。(薄井)



和光3・11つながりカフェ【和光市】

2013年3月に第1回「3・11を忘れない」イベントを開始し、写真展やコンサートとともに、避難者と支援者の集い、「和光3・11つながりカフェ」も200人規模で開催しました。以後、毎年3月に開催しては、ここで得た募金の一部で、和光市近隣に避難されている方々の30人規模の集いを数か月ごとに開催する、というサイクルを続けています。今年3月も双葉町の写真展、チェロ80人コンサート、大合唱・オケコンサートなど、目白押しです。ぜひお越しください！(齋藤)



春日部つながりカフェ [春日部市]

こんにちは、「春日部つながりカフェ」です。毎月1回、春日部駅近くで交流しています。区域内・外の人、区域内→区域外になった人、春日部市民など、いろいろな方が参加しています。避難生活に関する最新情報の共有を大切にしており、楽しいことを話したら、法律・心の専門家を交えてまじめなお話しをするなど、「ここに来たから分かった」というお土産を持ち帰ることが毎回できたら良いなと思って交流しています。ぜひお越し下さい。(SSN町田)

新座つながりカフェ

[新座市]

2015年度新座さいがいつながりつながりカフェは、4月の花見、5月の野火止緑道散歩共に天候に恵まれず、室内カフェとなり残念でした。恒例の医療生協による健康チェック、市内の居酒屋さんの厚意による暑気払いカラオケ大会とクリスマス会を行う等、毎月1回の「つながりカフェ」を開催しました。写真は、初めて挑戦した絵手紙作りと10月のカフェ(県内の住宅物件の下見報告)です。(谷森)



ここカフェ@川越 [川越市]

ここカフェ@川越では、毎月の交流会に加え、今年は県外の実団体との交流、避難継続に重要なADR相談会や病気に対する不安解消の為に専門医による相談会など、個別化する生活不安解消に対応して参りました。

支援物資の配布や情報の収集と提供も積極的に行いました。(鈴木)





青空あおぞら [所沢市]

今年度はお盆休みをのぞき毎月1回交流会を開催しました。20名ほどが参加しており、男女比は半々。保育スタッフがいたので、赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまで幅広い世代が参加しています。開催回数は30回を超えましたが、初参加の方、数年ぶりに参加される方など、毎回異なる顔ぶれにお集まりいただいています。避難元は区域内・外どちらもいらっしゃいます。次回は3月27日(日)です。ぜひお越し下さい。(愛甲)

くまがや結の会 [熊谷市]

熊谷市では、2011年10月以来、「ふるさと交流サロン」が2カ月に1度の頻度で活動を行っていました。2015年2月に一旦幕を降ろしましたが、年末にサロンの参加メンバーで忘年会を開いたところ、「これからまた集まりたい」との希望が出て、「くまがや結の会」として再出発することになりました。

1月16日の第1回新年交流会には14名の参加があり、再会の喜びが会場を包みました。これからも2カ月に1度の頻度で交流会を開催予定です。(駒宮)



東日本大震災に咲く会ひまわり [上尾市]

ひまわりの活動は毎月第一土曜日の定例会合を土台に、年4回の催しを開きました。

2015年3月11日、東日本大震災追悼式では護摩炊きで四年間のお祓いをし、黙祷。懇親会で浪江町出身・吉田正勝さんの歌に声を合わせました。6月13日に被災地取材した映画「希望をささえる」上映会を開催し、監督、自治会長、被災当事者による防災についての対談も実施しました。9月16日には『ひまわりの会』(川口市)に会いに行く『ひまわり』(上尾市)と題して避難者の会同士の交流会を開催し、NHKアーカイブスで過去の双葉郡の映像を視聴しました。12月5日の忘年会では料理と飲み物持参で、団地の太鼓集団が会を盛り上げてくれました。(橘)



『福玉便り』読者アンケートから

『福玉便り』では、2012・2013・2014年度に続く4回目の読者アンケートを、昨年12月に実施しました。アンケートは編集部に住所をご登録いただいている592世帯と、17の自治体経由で発送している1,170世帯にお送りし（ただし、発送の重複や不着の可能性があります）、137人の方からご回答をいただきました。ご協力いただいた皆様に、改めてお礼を申し上げます。ここでは自由記述を中心に、アンケートの結果をお伝えします。（編集部・原田・西城戸）

1、生活支援について

まず、住まいの困りごとと生活の困りごとについて尋ねたところ、図1・2のような回答になりました。

住まいに関しては、「特に困

図1. 住まいの困りごと(複数回答)

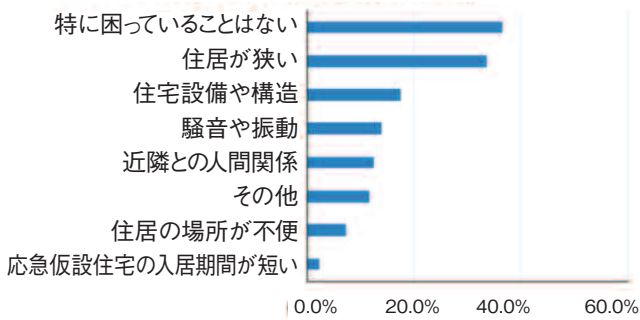
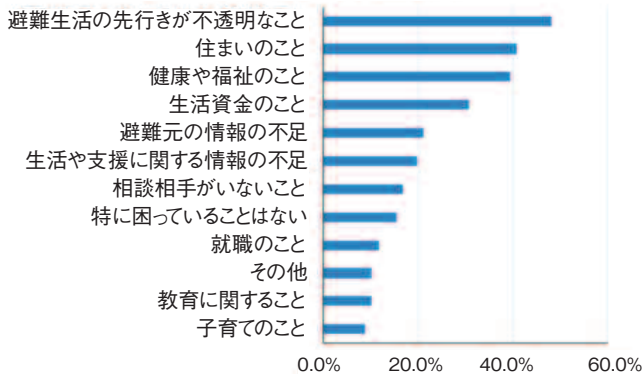


図2. 生活の困りごと(複数回答)



っていることはない」が最も多いですが、それとほぼ同数で「住居が狭い」も回答者の3分の1に上りました。地元では大人数が一軒家で暮らしていたご家族が、応急仮設住宅のアパ

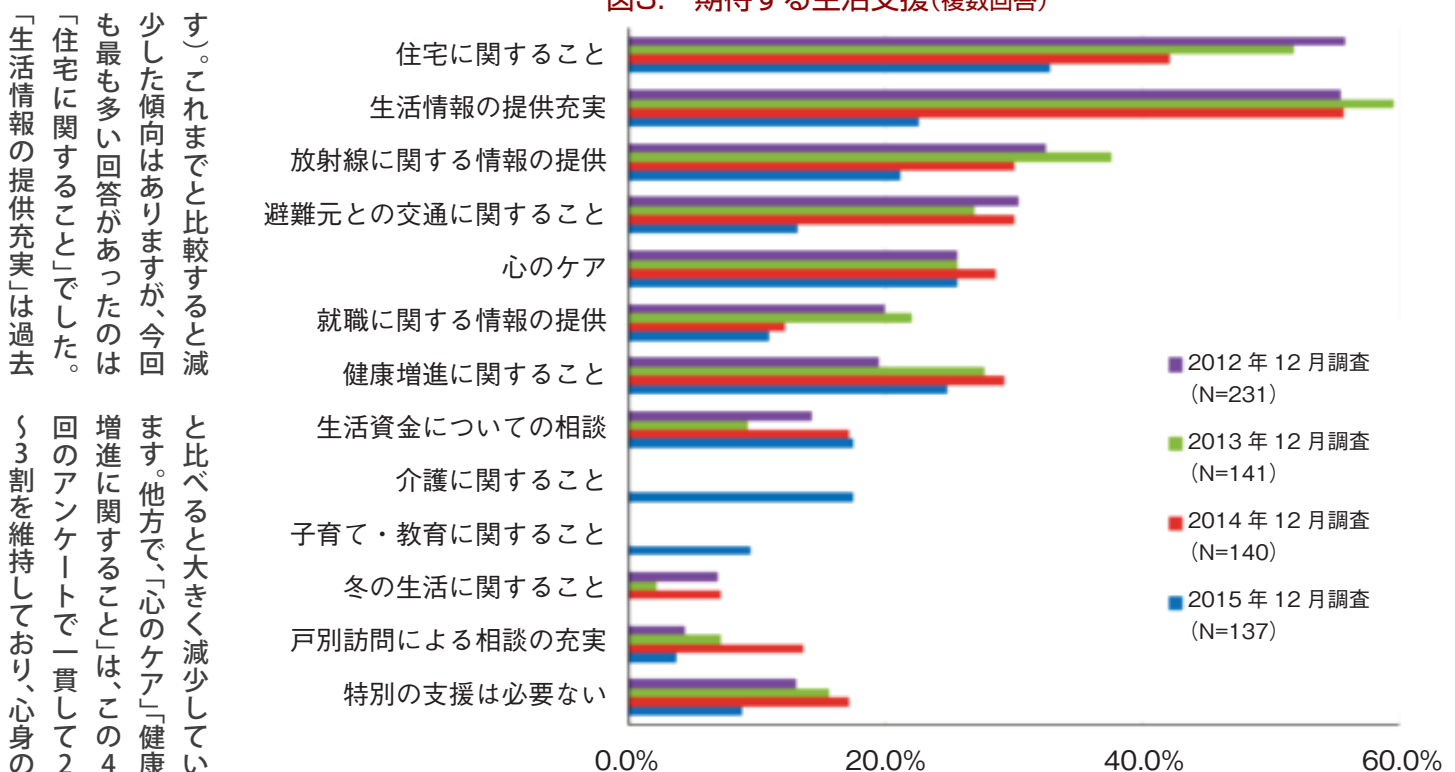
ート・マンションで生活するという状況が、今なお続いていることがうかがえます。

「生活の困りごと」に関しては、半数の人が「避難生活の先行きが不透明なこと」を選んでいます。先述したような「住まいのこと」と、「健康や福祉のこと」が、回答者の半数に上ります。「生活資金の不足」を選んだ方も回答者の3割いました。心理的・身体的・経済的な悩みを抱えている方が、少なくないことが分かります。

次に、期待する生活支援についての回答を、過去3年間の結果と比較したものが、図3です（ただし、過去のアンケートから選択肢の変更はありません）。

※ご回答いただいた方々の性別・年齢・避難元の地域の分布は、以下の通りです。
 [性別] 男性39人、女性76人、未記入22人
 [年齢] 二十代1人、三十代12人、四十代20人、五十代28人、六十代35人、七十歳以上36人、未記入4人
 [避難元の地域] 岩手県3人、宮城県1人、福島県128人（避難指示区域86人、区域外17人、未記入25人）、未記入5人

図3. 期待する生活支援(複数回答)



す。これまでと比較すると減少した傾向はありますが、今回も最も多い回答があったのは「住宅に関すること」でした。「生活情報の提供充実」は過去3回と比較すると大きく減少しています。他方で、「心のケア」「健康増進に関すること」は、この4回のアンケートで一貫して2割を維持しており、心身の

健康の支援に対するニーズは一定数存在することが分かります。

2、イベント・交流会について

イベント・交流会について、「参加したもの」と「期待するもの」の回答と、「期待するもの」の回答を過去3年間と比較し

図4. 期待するイベント・交流(複数回答)

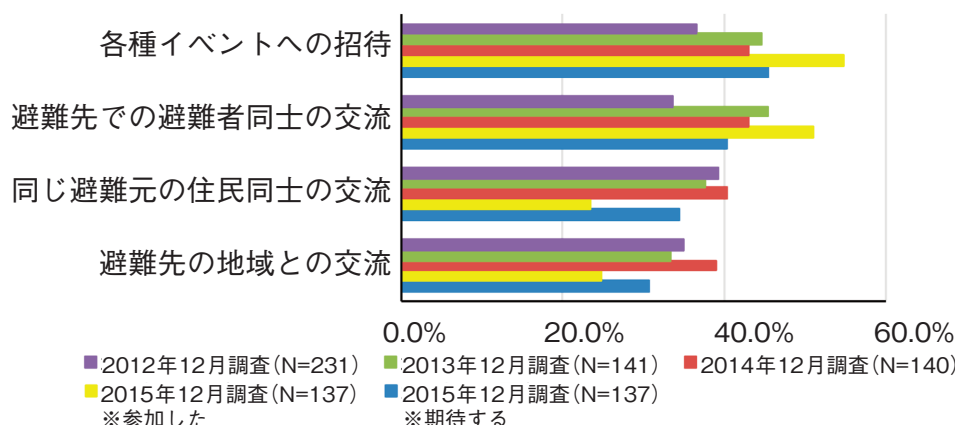


図5. 期待する子育て支援(複数回答)

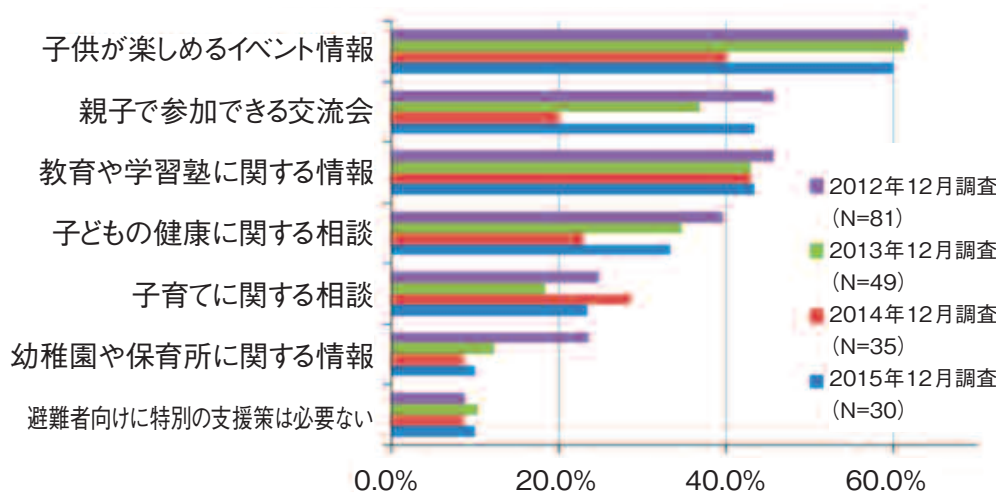
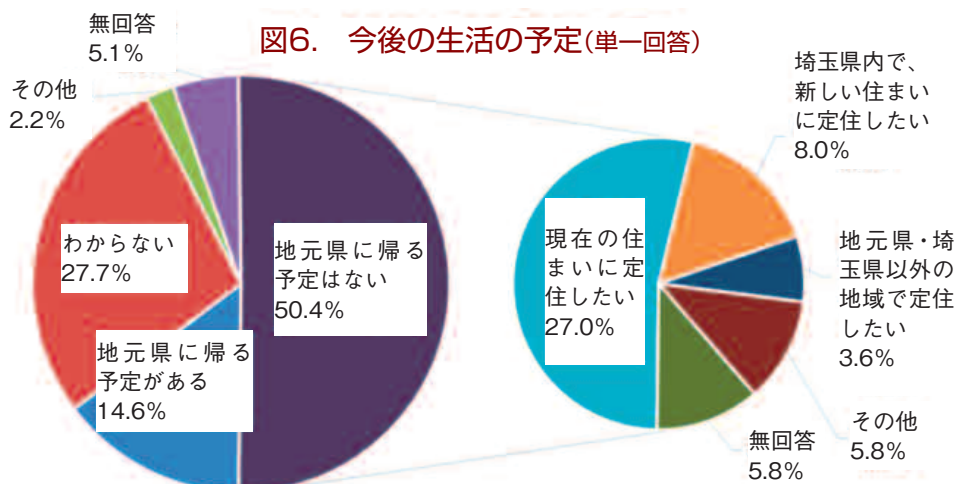


図6. 今後の生活の予定(単一回答)



3、家族・子育てについて

中学生以下のお子さんをお持ちの30人に、子育てに関する支援への期待をお尋ねしました。その結果を、過去3年間の結果と比較したものが、図5で

4、今後の生活の予定について

今後の生活の予定について尋ねたところ、図5のような回答が得られました。「地元県に帰る予定はない」が半数に上り、そのうちの半数強が「現在の住まいに定住したい」を選択しています。「地元県に帰る予定がある」が全回答者の15パーセント、「わからない」が3割弱でした。

今回は、昨年度までのアンケートから選択肢の言葉遣いを若干変更したため、厳密な比較はできませんが、昨年度の同種の設問では、「埼玉県内に定住したい」と「地元県・埼玉県以外の都道府県に定住したい」の合計が44.3パーセント、「地元県に帰りたいが時期は決まれない」「地元県(自宅)に帰る予定がある」「地元県(自宅以外)に帰る予定がある」の合計が30.0パーセント、「その他」「無回答」の合計が25.7パーセントでした。この数字だけを見ると、昨年度から埼玉県(もしくは地元県・埼玉県以外の地

域)での定住志向がさらに進んだと言ったこともできそうです。ただし、このように結論付けるには、二つの意味で注意が必要です。

一点目に、2〜3ページで紹介したように、埼玉県避難者数はこの一年間で600人前後減少しており、埼玉県から地元県等に帰還・転居された方は今回のアンケートの対象から外れています。昨年度のアンケートと比べるとそもそもの母集団(調査対象者の全体)が変化しており、帰還を希望する方の「割合」が減少するのは当然であって、「割合」よりも大切なのは、埼玉県に現在留まっている方々の個々の選択を尊重することだと考えられます。

二点目に、これまでの読者アンケートでも指摘してきたように、「地元県に帰る／帰らない／わからない」という回答の背後にある、それぞれの生活状況や心理状況を丁寧に拾っていく必要があるからです。

今回の読者アンケートでは、「地元県に帰る予定はない」「地元県に帰る予定がある」と回答した方々に対して、希望する住居形態について詳しくお尋ね

しました。また、「これからの住まいについて考える上で重視したいこと、悩んでいること、ご要望などを自由にお書きください」という聞き方で、自由記述欄を設けました。これらの回答・記述からは、「地元県に帰る／帰らない／わからない」のいずれを選んだ方々にも、一定数で迷いや苦悩を抱えている方がいらっしやること分かりました。

①「地元県に帰る予定はない」の詳細

まず、「地元県に帰る予定はない」と答えた方に希望する住居形態を尋ねたところ、「持ち家・分譲マンション」が34・8パーセントで最も多く、次いで「無回答」が33・3パーセント、残りは「賃貸住宅」「家族・知人宅」や「その他」という結果でした。ただ、自由記述欄には、既に家を購入した方の経済的・心理的な負担が記述されていました。

・とにかく、子どもの学区をこれ以上変えさせたくなくて、6親等以内の親族がいなかったため調整区域の安い土地を買えずに高い土地を買ううしかなくて、東電からの

賠償なんてそれに費やして、福島のマイホームの支払ってきたローン分も返ってこず、決して楽ではないです。(富岡町↓鶴ヶ島市、30代女性)

・10月に持ち家を購入でき一安心ですが、故郷への想いは、深く悲しい状況には変わらない。損害補償で新居を求めたが、なんとなく、周りの目が気になりますので福島から来ていることを知られたくない気持ちです。(福島県(市町村未記入)↓加須市、50代男性)

また、これから持ち家購入を希望している方の不安も記述されていました。

・新規購入で持ち家にしたいが、金額や場所など希望する範囲で、見つかるのか？まだ探してもいないのですが不安です。できれば、今住んでいる近所に購入できれば、子供の学校もこのまま同じ学校に通えるのでそうしたいのですが、土地や金額の事を考えると無理なのかなと思います。(富岡町↓川口市、40代女性)

・借り上げ住宅が終了したら、自分の自宅を持ちたいと思っているのですが、補償金を使って家を買ったり建てたりしたら自分たちが後何年生きられるか不安でお金がなかなか使えない感じています。(浪江町↓毛呂山町、60代男性)

②「地元県に帰る予定がある」の詳細

次に、「地元県に帰る予定がある」と答えた方に希望する住居形態を尋ねたところ、「自宅」が40・0パーセント、「復興公営住宅」が25・0パーセント、残りは「新規購入の持ち家・分譲マンション」や「賃貸住宅」などでした。ただし、地元県に帰ることで必ずしも元の生活を取り戻せる訳ではなく、復興公営住宅を選択した方からは次のような自由記述がありました。

・年老いて環境が変わると、身体にどのような事が起こるか、最近になって分かりました。1つは馴れるのに大変なエネルギーが必要で、すし、人間関係も難しいし、庭いじりも出来ず、ストレスが大きくなります。そのため、体のいたる所に出て

きています。早く自宅に戻って普通の生活したい思いながらも現実は、無理です。これから、福島原発も自分も、どのようになっていくのか、見当もつかない状況です。一方、亡くなった友人、知人のためにも前向きにこれからの人生を全うしたいと思います。(南相馬市↓新座市、70代以上女性)

③「わからない」の詳細

これら以外に、今後の生活の予定で「わからない」を選んだ方からも、回答を選択できない気持ちが多数書かれています。

既に埼玉県で持ち家を購入した方から、経済的・心理的な負担と望郷の念について記入されていました。

・とりあえず埼玉に家を持つた事で、避難生活は終了とされてしまい、東電の損害補償が打ち切られてしまった。自分としてはまだこれからどうなるのか心が定まっていないうし、地元へ帰るとホッとして、子供が大きくなったら戻りたい気持ちも大きく、望郷の念も強い。環境も変わり、子供も精神

的に病んでしまっている。母、私、長女が抗うつ薬を服用しながら、日々を送っているのに、簡単に避難終了とされてしまいくやしい。他人に決められる事じゃない！！（福島県（市町村未記入）↓加須市、40代女性）

また、ご家族の事情や放射線量の



問題などが絡み合って、次の生活拠点を決めかねている方も多いことが分かりました。

・都市部がよい（利便性）、地方がよい（住みなれた居心地良さ）、で悩みます。

福島市に障がいのある弟（単身）が入院、一人娘は東京に居て、福島の実家は0.4、0.8、囲いは1.4あり、すぐに帰れる状態ではないが、荒屋になるのでたまには帰って手入れしなければいけないので、これから何年もの間とすると帰省時間、経費など考えてしまっ、どこに定住すればよいのか決めかねています。（南相馬市から新座市、50代性別未記入）

・当面の住まいは母が通院できる、私の希望する医療機関の近い処への転居です。

経済的、心理的な事を考慮して、安心感の持てる公営住宅を希望しています。（県営へ応募して一度落選しました。）もし、この事が叶えばそこに永住を考えるとあります。（福島県（市町村未記入）↓さいたま市、50代女性）

・本心に難しく、判断に悩む。福島で一人で暮らす主人と一緒に住みたい反面、子供達も埼玉での生活に慣れてしまった。方向性が見えない。（郡山市↓加須市、30代女性）

このように、迷いや苦悩を抱えているという点ではどの立場の方々も同じだという現状を、改めて共有したいと思えます。

5、こぼれ落ちてしまいう声を拾うために

これまで『福玉便り』の読者アンケートでは、「●●は○○%」という表記には分析データに偏りがある可能性と、そこから出てきた数値自体が世間で一人歩きすることを問題視してきました。そして、多様な立場の方が多様な支援を必要と

しているという現状を踏まえ、こぼれ落ちてしまう声をもどのように丁寧に拾っていくのか」という点が重要だと指摘してきました。今回の誌面において、回答の分布を示しておりますが、本質はその数値の背後にある一人ひとりの声であり、引き続き現状をできるだけ丁寧に把握できるよう努めてまいります。

その上で、最後に二点を指摘しておきます。まず、昨年度の『春の号外』では孤独感や不安感を深めている方が少なくなっていることが指摘しましたが、今年度のアンケートにおいても、新しい生活を進めている方と、孤独感や不安感を深めている方がそれぞれいることが分かりました。

一方では、次のような力強い記述を書いている方がいました。

・思いがけず埼玉に避難する事になってからもうすぐ5年になります。長かったような、短かったような年月でした。初めて避難したさいたまスーパードリーナの時から埼玉の皆様にはいつも私達に寄添っていたいただき、沢山心配していただき、

私達のいろいろな問題に真剣に取りくんでいただき本当に感謝しています。私達

はこれからもこの心暖かな埼玉の皆様とともにこの地に定住することにしました。もういつまでも避難者だからという甘えをすてて自立してゆくべき時だと思っています。私達東北人にはその強さがあると思っています。

す。いつもかわらずのご支援本当にありがとうございます。『福玉便り』が届くたびに私達を想う、熱い気持ちに伝わってきて心強くかんじいつも感謝しています。（双葉町↓加須市、60代性別未記入）

他方で、経済的・心理的な深い悩みを書いていた方もいました。

・年金は少なく、公営住宅も競争倍率高く、経済的に非常に悩むところです。都会より郊外に少し間取りに余裕のある公営住宅を建てて欲しい。今のままでは、死と隣合わせの生活状態で今後ますます死の恐怖を感じます。全く希望が持てない。前が真暗で、未来がありません。

ん。（いわき市↓さいたま市、60代女性）

今回のアンケートでは、希望者に限り連絡先をご記入抱きました。深刻なお悩みを抱えている方に対しては、復興支援員や専門機関等と連携しながら、記述内容を踏まえた個別支援を実施する予定です。

二点目に、今回のアンケートでは今後の展望と住宅問題を重点的に扱いました。持ち家を購入した方、購入を希望する方にとっても、経済的・心理的な悩みが継続していることが分かりました。また、様々な事情により、今後の生活を決めかねている方も一定数存在することも分かりました。

2016年度は、特に住宅問題への支援を検討していきたくと考えています。

『福玉便り』では引き続き、多様な実態を把握し、その情報共有から問題点の解決を目指していきたいと思っています。読者の皆さんからのさまざまな「声」をお待ちしております。

メール：
tukutama@431279.com

まちへの思い、ひとへの思い

復興支援員座談会

埼玉県内には、福島県と浪江町・富岡町・大熊町・双葉町の5自治体の復興支援員事務所が設置され、戸別訪問や交流会開催などの活動をされています。「福玉便り」編集部では、戸別訪問活動を続けている福島県・浪江町・富岡町の支援員の方々をお招きし、町民有志の方々と一緒にお話を聞かせていただきました。(まとめ＝編集部・原田)

永田（編集部、埼玉労働協事務局長） 日本の災害史上でも、

これだけ多くの人が全国に避難するっていうことはなかったし、首都圏に数万人の方がいて、埼玉にも5、000人の方がいます。そして、埼玉には5つの県や町の復興支援員が配置されて活動をしていて、これは他県にはない例になります。

ただ、支援者や町民からすると、まだまだ活動がよく見えなところもあるし、こうしてもうえたらいいのになあというところもあるかと思っています。まずはこの一年間やってきて、どういうことを感じたかということを感じていただけたらいいですか？

浪江町・佐藤（淳）

浪江町

復興支援員埼玉事務所は、2013年7月から活動を始めた。埼玉県と東京都西部を担当し、戸別訪問は2巡目を回っています。

2年半前に始めた当初は、物がないとか、住宅が狭いとか、周りに誰がいるかわからないとか、そういった問題がいっぱいあったんですが、震災から5年が過ぎようとして、最近ではやっぱり住宅問題が大きいと感じています。埼玉で住宅を購入入される方も増えていて、避難した先の地元の方とのつながりというのを、どのようにサポートできるかというのがちょっとネックになってくるのかなと思います。

それと、最近気が付いてきたのは、埼玉で結婚しましたと

か、お嫁さんをお願いしましたという方がいらつやって。その中でも、奥さんが浪江の住所に戻られるケースと、入籍したいんだだけ浪江に戻れないというケースと両方があります。役場のほうに確認しながら、入籍されている方のフォローもしていきたいなと思います。あと、避難後に子どもさんが生まれた方っていうのも結構いらつやるので、その辺の支援も併せてしていきたいと思っています。

浪江町・石澤 私は支援員の仕事を、町への思いから始めたんですが、最近では町への思いはもろろのこと、人への思いも持つようになってきました。一人ひとりの苦しんでいる姿を見ると、「この人をどうするの」という気持ちになります。

様々な事情で、どうしても誰にも相談できない、繋げられないという方もいらつやいます。我々にだけしか話せないと言われると、どうやってこれからサポートしていけばいいのか、例えば支援員事業が終わってしまったらそういう方々

浪江町復興支援員 埼玉事務所

開所時間：平日10:00～17:00

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館4F

TEL 080-5749-2996

浪江町が埼玉県内に配置している復興支援員の事務所です。浪江町民に限らず、気軽に遊びに来てください。

※この事業は、浪江町が（一社）埼玉県労働者福祉協議会に委託して実施しています。



上段、左から石澤さん、佐藤（淳）さん
下段、佐藤（秀）さん、岡田さん、石上さん

てどうするんだろうか、と感じています。

浪江町・佐藤（秀） 私たちは台帳を見ながら2チームで回っているんですが、当初よりも、住所が変わっちゃっているんですね。ここ2、3カ月で変わっている方も多くて、実際にお伺いすると、新しく家を購入しているというケースもあります。転出された情報は、町役場に入っていない場合は、どの辺までお訪ねすればいいのか、と思っています。

あとは、平日に訪問をしていると、仕事をしている若い方になかなかアクセスできないというところも、気になっています。

浪江町・岡田 私は今年から支援員になったのですが、家を求めて前に進んでいる方と、そこでずっと止まってしまっている方という二通りの方がいらして、後者の方をどうして繋げたいのか、どう対応してあげたいのか、なっているところを感じています。

浪江町・佐藤（淳） 私は今年から支援員になったのですが、家を求めて前に進んでいる方と、そこでずっと止まってしまっている方という二通りの方がいらして、後者の方をどうして繋げたいのか、どう対応してあげたいのか、なっているところを感じています。

■福島県復興支援員 埼玉事務所

開所時間：平日9:00～17:00

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館4F

TEL:048-814-1111/080-8764-7927

FAX:048-814-1112

※ 事務所不在の場合は留守番電話にメッセージを残してください。折り返しご連絡いたします。

※この事業は、福島県が（一社）埼玉県労働者福祉協議会に委託して実施しています。



塚原さん



若尾さん



富永さん



2015年9月9日
大宮のパレスホテルで、『ママランチ』

もう一点、お子さんが障害を持っていたら、何のサポートもなく頑張っていたら、環境が変わってパニックを起こしてしまうというお子さんもいらっしゃいます。初

は繋がっているんですが、自分は町に溶け込まないでひっそり暮らしている方が多いように思います。また、借り上げ住宅で最初に住んだ狭い部屋から移りたいのに、そこは賠償で何とか対応できるんじゃないかっていう情報をもらいながらも、不安で行動に移せずに心固まってそのまま留まっている方が多くいらっしゃるように感じます。

それと、福島の方の性格なのか分からないんですけども、お伺いしても苦情もおっしゃらないし、県への要望などもおっしゃらなくて、自分だけが耐えていらつしやるという感じがします。ただ、聞き方を変えて、「体調は崩されていませんか？」って聞くと、「いや、俺もこれが駄目。妻もこれが駄目」という形で、体調を随分崩されている方が多いです。

永田 止まってしまっている方というのは、さっき石澤さんからもありましたが、精神的な病を抱えていらつしやるんじゃないでしょうか？それとも、浪江にいれば散歩も畑仕事もして元気だったのに、こちらで借り上げ住宅の中で暮らしているために肉体的に弱ってしまった、ということなんですか？

「じゃあ、病院変えてみたら？」とアドバイスはするんですけども、我々ができるのはアドバイスだけなので。定期的にお訪ねすれば、喜んではいただけなんです。

永田 福島県はいかがですか？

福島県・富永 福島県復興

支援員埼玉事務所は、2014年11月に活動を始めました。浪江町と富岡町は支援員さんが訪問をしていらつしやるので、それ以外の市町村から埼玉県内に避難していらつしやる



2015年8月2日
「山の学校 in ときがわ」
主催：ネットワークSAITAMA21運動

■富岡町復興支援員 埼玉事務所

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館4F

TEL 048-833-8731

埼玉県を中心に首都圏での「個別訪問」を行います。

同時に、富岡町民が多く避難している自治体で「交流サロンやしゃべり場」を開催します。

※この事業は富岡町が(一社)埼玉県労働者福祉協議会に委託して実施しています。



左から鈴木さん、小幡さん、林さん、番屋さん

昨年2月より戸別訪問活動を開始し、関東圏の訪問を終えました。今年は関東圏外を訪問する予定です。

皆様に逢えるのを楽しみにしております。

昨年8月の屋形船の集いには大勢参加していただきました。

今年もサロン、お茶会など、いろいろ企画していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



編集部・永田 埼玉

では住民に近い、住民目線で物事を考えられる支援員がいるけれども、専門知識は持っていない。一方で、臨床心理士や社会福祉士や弁護士や司法書士など、専門知識をふんだんに持っている方々は、広域避難についての認識がない。ここをうまく組み合わせる仕組みが求められていると思います。富岡町はいかがですか？

富岡町・林 富岡町では、全

町民の3分の1が県外避難者で、そのうちの75%が関東圏に住んでいます。現在、1都4県で600戸を回ったので、全国のはぼ70%を完了したことになります。

富岡町・番屋 まず、皆さん

を訪問して感じるのが、環境的には4〜5回は転居している方が多いです。転居というのは避難所や親せき宅を含めてですが。高齢の方や、小さい子ど

めてお訪ねしたときには、お母さんが涙ながらに、ご苦労なされたことを語っていらつしました。その方たちが避難先でなじんでいくまでの間をどうサポートするべきか、という現状にぶつかったなと思っています。

福島県・富永 そういう

めつつ、相談センターや学校と相談しながら対応していくのが良いかもしれません。

方々も、2回目、3回目に会いに行つたときにはとても笑顔になってくれて、信頼関係ができたから笑顔になってくれたかなとは思いますが。ご家族の心になるべく理解しながら、そういう人たちにどうアプローチをしていくのかという情報共有をして、私たちもスキルアップしていかなければと思っています。

編集部・西川 自治体にも

ありますが、未就学だったら乳幼児相談センターとか、就学児だったら教育相談センターとかがあります。お母さんが今まで頑張ってきた思いに関して、支援員さんのほうで受け止

さい」って私におっしゃるんです。「頑張ったんだけど、おじちゃん、おばあちゃんを富岡に帰してあげられなかった」という罪悪感を抱いていらつしやる。「帰ってえ、帰ってえ」って、毎日泣かされるご家族もいるようです。

あるいは、避難してきた親とか親族の介護が重くのしかかっているケースもあります。もともと核家族でこちらで暮らしていたところ、おじいちゃん、おばあちゃんを引き取って、苦労するのはお嫁さんとか。あと、ご夫婦2人で避難してきた方は、老老介護の傾向がだんだん強くなってきました。

以上、訪問した感触を、まとめさせていただきます。

編集部・西城戸 一点よろしいですか。私は、石巻の北上町という所の復興支援員の実態調査もしているんですが、宮城とか岩手とか津波被災地の復興支援員というのは活動が皆さんと違って、まちづくりとか、地域で何かやっていくという活動をしているんですね。皆さんが回っている中で、新たに避難者の方が立ち上がったグループを作っていくというモチベーションはあるんでしょうか？

富岡町・鈴木 遠くに行けば行くほど、ポツンとしている方が多い印象があります。「うちのほうに、知り合いはいないよ」って。だから、避難者の

今のモチベーションは、そこから考える必要がありますね。

福島県・富永 双葉町の方ってというのは、加須市に双葉の人がいるという思いがあつて、どこか心の拠り所になっている気がするんですね。だから、人がそこに集まっているっていう拠り所は必要だと感じます。逆に大熊町の方は、拠り所がないので、個人で抱え込んでいる方が多い気がします。

ただ、常にその場所で集わなければいけないかというところでもなくて、いろいろな人生の側面があるので、集まる時はそこで集いましょうという投げ掛けを、できる形でしていくしかないのかなと感じています。投げ掛けが何度かあることで、「ああ、俺には拠り所が一つあるんだ」と思ってくだされればいいかなと思います。

浪江町・佐藤（淳）

我々が回っていて、12月にも、「初めて浪江の人と話しました」という方が2人いたんですね。そういうのを考えると、やっぱり、訪問というのは大事なんじゃない

いのかなとは思っていますね。

富岡町・鈴木

まったく同感で、訪問すると1時間おしゃべりするんですね。「富岡のことを忘れないでありがとう。こんなにしゃべったのは久しぶりだ」とおっしゃる。サロンじゃそうならないと思うんですよ。

やっぱり一軒一軒訪問して、地道にいくしかないかなと思っています。

永田

被災者が支援員事業の主体になって、戸別訪問しながら、心の拠り所や困っていることを繋いでいくっていうのは、今までの歴史にはないことをやっている訳だから、分からないことや遠回りも当然だと思っています。ただ、同じ目線で避難されている方と会話ができてという強みを持っている訳だから、自信を持ってやっていただきたいと思います。



10月31日
日高市のサイボクハムで「バーベキュー交流会」
主催：埼玉労福協

3事務所の次年度の事業の進め方として、行政や社協・民生委員等の地域で見守り活動をしている人との連携をどうするのかと、会えなかった人にさらに会うという新しい仕組みを、意識的にやってみようかという思いが皆さんの中に湧いてきたところで、ちょうど時間となりました。ありがとうございました。

※2015年12月25日
に開催された座談会の内容を
まとめたものです。



2015年12月15日
いわき復興公営住宅
現地見学バスツアー
福島県復興支援員埼玉事務所

「自主避難」を考える

―多様化する現在地と、再び強いられる選択

※「自主避難」という言い方には、「自主的である」という印象を与え、問題の本質をとらえていないという点から批判もあります。筆者は、その批判の主旨に賛同していますがここでは便宜的に避難指示区域外避難を「自主避難」と書かせていただきます。

「復興の加速化」が叫ばれる中で、ぼつりと打ち明けてくれる小さな声からは、一人ひとりの「思い」が、「復興」というポジティブな言葉で覆い隠されてしまっているように感じます。原発事故から5年。いま、「自主避難者」と言われる人たちは、どのような状況にいますでしょうか。（編集部・吉田千亜）

■施策・方針に翻弄される自主避難者

本誌4ページでも書いた通り、「自主避難者」への借上住宅の提供は2017年3月で支援の終了が発表されました。あと1年で、「自主避難者」で借上

住宅に住む人たちは、「帰還」か「避難継続」、引越しあるいは生活費負担増を前提とした選択を余儀なくされます。この5年で何とか築いてきた「日常」が、望むと望まざるとに関わらず、何等かの変化を強いられることになるのです。

避難生活なので、「日常」という言葉が適切かどうか分かりませんが、少なくとも、この5年をかけて築いた暮らしが大きな岐路に立たされています。

自主避難者の借上住宅の支援の終了は、



全国各地で「住宅を打ち切らないでほしい」と訴える集会が行われた

2015年6月に福島県知事が正式発表しましたが、そのひと月ほど前の5月半ばに新聞報道が先行しました。報道後、多くの避難者団体や支援団体、避難者個人、弁護士等が、撤回を求める要請行動・署名活動・提言等、立て続けにあらゆる手段で「打ち切らないでほしい」という思いを伝えました。その後、福島県は「民間賃貸住宅家賃への支援」を含む支援策（2年間の緩和措置）を講じていますが、その緩和策を元に今後を考え始めた方もいる一方で、「自分の声が届かなかった」という思いをした人も少なからずいました。

2015年6月～7月は、原発避難者の今後を決める重要な決定が立て続けに行われた

時期でした。政府は福島復興指針の改定版を閣議決定し、「事故から6年後までに避難指示の解除が実現できるようにする」と、避難指示解除と帰還促進の方針を打ち出しました。自主避難者に深く関係のある「原発事故子ども・被災者支援法（以下、支援法）」の基本方針改定も8月でした。そこには、「新たに避難する状況にない」という文言が付記され、放射線量が下がったことを強調する説明会が全国各地で行われました。支援法に基づく具体策も示されないまま、「戻れるのだから、戻りなさい」というメッセージが込められていると受け取った人もいました。

■「放射能汚染」の問題

しかし、放射線に関わる問題に対しては、原発避難の本質に関わる問題でありながらも、認識の共有がしにくいという側面があります。

原発事故の実相は簡単なものではないことを、この5年、私は、取材の中で、痛感し続けています。例えば、月に一、二度、福島県の中通りにある郡山市に通い、母親たちと子どもたちの通学路の放射線量の測定を行っています。

郡山市も、一度も避難指示の出なかったいわゆる「自主避難」区域です。学校等の子どもたちが長く過ごす場所は、優先的に除染がされたものの、今なお、住宅除染はすべて終わったわけではなく、通学路の除染も完了していません。田畑の畦道や空き地もそのままです。

そのため、細かく測定すればするほど、放射性物質のたまりやすい場所では、事故前の数十倍から数百倍という放射線量が計測されるのです。いわゆる、ホットスポットと呼ばれるものです。

住み続けながらも、子どもをできるだけ被ばくさせたくない、という思いで母親たちは、子どもを通学路や公園などを歩いて測定しています。それは、自主避難をしている人たちと同じ、「子どもを守りたい」という尊い思いです。

政府は「大幅に放射線量が下がった」とし、「避難する状況にない」という発表をしました。が、実際にはホットスポットは点在し、事故前との比較ではなく、事故直後と比較して「大幅に下がった」と言っています。この理不尽な現実はどう折り合いをつけるかというの、個々に委ねられるのです。



今年4月に帰還を決めた、ある自主避難の母親は、筆者にこう漏らしています。

「100パーセント納得して戻る人なんて、いないと思う」と。

その言葉に、私は何も答えることはできませんでした。

一見明るく振る舞っていて、実際に話を聞けば深い悩みや複雑な気持ちを抱えている、ということもあります。また、例えば、「故郷に帰れるんですね、良かったですね」という何気ない一言を、避難されている(あるいはこれから帰還しようとしている)方が、複雑な思いで受け止めている、ということもあります。

問題を単純化せず、複雑で多様な現場に丁寧に耳を傾ける必要性を痛感しています。

■「時間の経過」という問題

「放射能汚染」の他に、もう一つ自主避難者を躊躇させる要因は、5年という「時間」です。原発事故当時、3歳だった子どもは、この4月に小学3年生になります。小学3年生だった子どもは中学2年生になるのです。中学2年生だった子どもは、高校3年生。

子どもには子どもの「日常」

があります。避難で耐えた変化に、ようやく慣れ、居場所を作った子どもたち。或いは、受験などの新しい次の挑戦を控えている子どももいるでしょう。そういった、子どもの成長や生活環境を考えると、避難の継続、或いは帰還する時期を逡巡する方も多くいます。

また、自主避難に多い、母子避難世帯は、5年もの間、夫(父親)との離れ離れの生活に限界がきている、と話す方もいます。

ある母親は、「もし戻るとしたら、それは離婚を回避するため。避難継続のために離婚するか、それとも、離婚を避けるために帰還するか、という選択にしかない」という複雑な心境を話してくれました。

中には、実際に離婚に至った方もいます。そういった方には戻る場所はなく、さらに厳しい生活再建が重くのしかかっています。その方たちにとって、暮らしの支えであった借上住宅の打ち切りは、まさに死活問題です。

■「経済負担」という問題

自主避難者には、東京電力からの定期的な賠償はなく、2012年に2回、わずかな賠

償があったのみです。特に母子避難世帯は、二重生活を5年間続け、生活費増加分を補うために切り崩していた貯金を失っています。経済的負担が大きくて、これ以上は避難を続けられない、という人、ましてや、借上住宅の家賃が発生したら、首が回らない、と話す人もいました。

そういった生活費を補うために、仕事を始めた人も多くいます。せっかく得た仕事を続けるためには、通勤を考慮すると、今の住まいから追い出されては困る、という方がいることも事実です。

こういった状況の中で、避難先での行政支援、社会資源の活用をより一層、考えていく必要があります。

■それぞれの現在地

「原発事故の前の状態なら、今すぐにでも帰りたい」と、ある自主避難中の母親が話していたことがあります。豊かな自然に囲まれ、美味しい海の幸・山の幸に恵まれた生活は、何物にも代えがたい大切な暮らしだったと。

でも、元通りにならない現実と、借上住宅の終了を前に、「自主避難」と呼ばれる方たち

は、避難の継続か、帰還かを、それぞれが悩み、選択せざるを得ない1年を迎えることになってしまいました。

この5年で、さまざまな苦難を乗り越えて埼玉での暮らしを築き、地域の人と共に一歩を踏み出した方もいれば、逆に、孤立したまま、生活困窮に陥りかねない方もいます。避難の負担に個々の事情が掛け算され、一人ひとりの現在地は、さまざまです。

本誌4ページにも書いた通り、借上住宅の終了の際に掲げられた政府の施策も福島県の施策も、本当に困っている人たちにとしては、不十分な内容です。ぎりぎり支援の枠組みから外れてしまうという人もいます。必要なのに、十分なサポートができる仕組みと、共に考える温かいつながりが求められている6年目。私たち一人ひとりに何ができるのか、問われているように感じています。



福玉便りは、月刊で4000部発行しています。
たくさんの方のお力をいただいて、毎月避難者の皆さんのもとにお届けしています。

福玉便りのお届け作業と一緒に やっくださる方、大募集

可能なお時間で。

たまたま時間あいてるよ、という方が、いらっしゃいましたら、ご連絡おまちします。避難者のみなさんも毎月参加していただいています。労福協048-833-8731まで。



ありがとうございます!

通常号の印刷は、『富士ゼロックス埼玉端数倶楽部』(社員ボランティア)の皆様が全面的にご協力いただいております。

ありがとうございます!

「赤い羽根共同募金の災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)の助成金もいただいて、発行しています。(2015.10~2016.9)



●福玉募金の送金はこちらへ

郵便振替口座▶ 00160-0-291210

銀行▶中央労働金庫さいたま支店
普通預金6600705

問い合わせ▶認定NPO法人ハンズ
オン!埼玉 TEL048-834-2052

※寄付金には税制優遇措置があります。

学生の声として

私は原発事故発生当時、いわき市で暮らす高校2年生でした。現在は大学4年生で卒業を控えています。事故から5年の月日が経とうとしている現在、当時中学1年生だった方も高校3年生になって、卒業を控えていらつしやることになりました。

私は、震災当時に中高生だった方々の避難生活とコミュニティの重要性を知りたいと思い、卒業論文として取り組みました。そこで分かったことを、この場を借りてご報告させていただきます。(編集部・猪狩)

卒業論文では、当時中高生だったAさん、Bさん、Cさんの3名にインタビューにご協力いただきました。Aさんは富岡町で生活をしていた当時高校2年生(女性)で、事故後にご家族と埼玉県越谷市に避難されました。BさんCさんは友人同士で、浪江町で生活をしていた当時中学2年生(女性)でした。Bさんはご家族と埼玉県鴻巣市に、Cさんは福島県二本松市に避難されました。

3名のインタビューから明らかにしたのは、以下の3点です。

1つ目は、元々生活していた福島県でのコミュニティの崩壊があり、まだ完全に繋がれてい

り、軽々しく触れることはできないそうです。その難しい境界線の影響もあり、本当に友人とコミュニティの継続ができることがいいことなのかわからないと話していました。

2つ目は、子どもだからこそ

わかる家族間における変化の察知です。Aさんの場合、お祖母さんが避難後、段々と元気をなくしているのを感じ取り、妹さんと心配をしていました。そこでAさんたちが、近くの被災者の集いに参加するよう勧めたところ、お祖母さんは元気を取り戻したそうです。Bさんは、家族間の距離が近くなりすぎたために喧嘩が増えたと答えていました。話を聞いてほしくない人にも聞こえてしまったり、逆に自身に聞かれたくないであろう内容の話が聞こえてしまったりという距離の近さもありますが、一番は家族がギスギスしているのを感じることです。そのような状況は子どもが一番敏感であり、弟と合図を出して何とか場を収めようと、子どもながらも苦労していることがわかりました。Cさんからは、近隣のコミュニティとの距離が変化したため

に、お祖父さんの身なりに対するお母さんの目が厳しくなり、少し外へ出るときでも口酸っぱく言っていることが気になるという声を聞けました。このように、家族間の変化を子どもの視点から感じ取り、気にしていることが理解できました。

最後に、私が一番伝えたいこととして、**故郷に対する気持ちの整理が必要**なことが明らかに

なりました。Aさんはご家族が早くに住民票を移し、気持ちの区切りが出来たこと、また都会の利便性に慣れたことから、「富岡町に戻るようになったとしても帰ることはない」と述べていました。一方で、BさんとCさんは、気持ちの準備ができずに避難をし、住民票も移していない現状です。さらに、中学最後の1年間に行きたかった修学旅行、みんなと一緒に卒業するという当たり前のことが出来なかったという様々な思いがあり、帰りたい気持ちがあることが窺えました。その空白の1年が戻ってくるわけでも埋まるわけでもなく、その時間こそが、2人を戻りたいと思わせる理由だと考えられました。BさんCさんが

浪江町に戻ることの条件として、「少し街並みが変わっていて、周りの人間関係やコミュニティが同じであること」という条件を出していることから、気持ちの整理と共にコミュニティの重要性もわかりました。

今回3名の方にお話を伺ったことから、当時はまだ子どもと思われていた私たちの世代でも、真剣に故郷への思いや、人間関係の大切さを考えていたことがわかりました。きっと他の中高生の方々も、真剣に震災や故郷に向き合っていると思います。皆さんのお子さんやお孫さんも、「放射能の心配はあるけど、一度やっぱり故郷に帰りたい。」とか、「もう、区切りをつけて家族みんな避難先で新たな道を歩むべきなのではないか。」など、考えているかもしれない。震災から5年が経った今年、お子さんやお孫さんと話し合う機会があったら、ぜひ耳を傾けてあげてください。きっと、頼もしくなった我が子やお孫さんに出会えると思います。現にお話を伺った私は、「みなさん、真剣に考えていて、未来は明るい」と思いました。

多様な価値、多様な選択を認めたい 支援を―埼玉広域避難者支援センターの設立の狙い

西城戸誠

(法政大学人間環境学部)

「避難者の分散」の拡大を前にして

東日本大震災と福島第一原発事故から五年。福島県外への避難者数は埼玉県では昨年と比べやや減ったものの、数多くの方います。避難者の方は、福島第一原発事故周辺の自治体からにとどまらず、放射線による子どもへの健康を留意して自主的に避難をされてきた方など、さまざまです。

そして、依然として支援を必要としている方がいる一方で、支援は足りない、もう避難者と呼ばれたくないという声もあります。このような避難者の分散の拡大は、年々進んでいるように感じます。それゆえ多様な避難者のあり方を前提とした支援が重要なのです。

「避難先への定住化の動き」に対して

さて、現在の避難先に定住した方や、定住したいと考えている方が増えています。その背景には賠償金を元に住宅を購入する人の増加が考えられます。しかし、住宅購入によって県外避難の問題が解決されたわけではありませぬ。避難者の方の中で、避難先に終の住まいを作ることを積極的に考えている人はほとんどいません。

多くの方は複雑な気持ちで定住を判断したわけで、「新築おめでとう」という言葉を安易にかけてしまうことによって、避難者の方の気持ちを傷つける可能性があることを、私たちは理解する必要があります。

また、定住化といっても、恒久的な場合もあれば、一時的な定住（待避）という場合もあります。県外の定住化傾向という現象は、ともすれば故郷を捨てたと解釈され、国や福島県が企図する「帰還政策」に反しているように見られる場合もありますが、そうではありません。一時的な定住（待避）は、「いつか福島に帰る」という意思の表れであり、定住化した県外避難者と「福島」との接点を保ち続けることが、結果的に「帰還」に繋がってくるはずなんです。

住居問題は賠償の有無や経済状況の多寡も関わってきますが、ようやく慣れてきた避難先でのコミュニティと円滑にするための支援と、避難元とのつながりを保つための支援を考えていくべきでしょう。

「個別の悩みを地域の社会資源へと接続させるために」

改めて言うまでもなく、県外避難は原発事故によって「強いられる」ものであり、何年経とうと

も、「事故さえなければ、こんな避難生活をせずにすんだ」という思いはなくなることがあります。したがって、特に賠償を受けられていない自主避難者の方は、住宅問題だけではなく、さまざまな生活の糧に関する支援を求め、国の施策に対して厳しい批判をする方が多いことも理解できます。すし、理不尽な対応への怒りが避難者の根底にあることを十分に理解する必要があります。

ただし、国の政策への批判を強めていくだけでは、現実の生活の問題は解決しないばかりか、避難先の地域社会、住民の理解が広がらない場合もあるでしょう。避難者の方が抱える高齢者・障害者福祉、就労問題、子どもの学習問題などといった問題は、県外避難者に特有の課題ではないからです。

まずは、より現実的な対応として地域の社会資源との接続を考えていく必要があります。集中復興期間が終わる五年目を境として、避難先の自治体の対応は変化しています。例えば、水道料金の減免を行う自治体は徐々に減っていますが、この対応の変化をそのまま批判するのではなく、水道料金の減免が県外避難者への支援の中で、どのような意味を持つのかという点を再考しながら、避難先自治体として何が避難者にできるのかという点を考えていく必要があります。例えば、住宅問題の記事で紹介されていた、秋田県や新潟県の試みは、多くの県外避難者が抱える問題点の解決を独自に行った事例であり、住民票の有無とは関係なし

に、そこに住む人びとの安寧を目指すことは地方自治体の役目です。すし、住宅問題に対して埼玉県の役割が問われます。

「復興支援員の活躍と課題」

さて、埼玉県には、埼玉労働協が受諾団体となっている復興支援員（浪江町、富岡町、福島県）の他に、RCFが受託団体となった、双葉町、大熊町の復興支援員も駐在しており、埼玉県は県外避難者への復興支援員の拠点ともいえるでしょう（ただし、大熊町コミュニティ支援関東事務所は、二〇一六年三月で閉鎖）。浪江町、富岡町、福島県の復興支援員は戸別訪問を行い、避難者の話し相手になり、避難者のさまざまな生活上の問題を見だし、その解決に向けて奔走しています。一方、大熊町の復興支援員は、避難者によるグループ形成や運営のサポートを行い、双葉町の復興支援員は埼玉県内の双葉町民の団体との調整を図っています。前者が戸別訪問を中心に、避難者の声に耳を傾けながら個別のニーズ、支援策を考えるのに対して、後者は県外避難者のコミュニティ形成に重点があります。そして、避難者の分散の拡大、定住化の傾向という点を考えれば、戸別訪問による傾聴、悩みやニーズの発掘と、避難先コミュニティおよび避難元との関係性を良好に保つ試みという二つの復興支援員の活動が今後、不可欠になるでしょう。

「埼玉広域避難者支援センター設立目的」

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」と閣議決定（二〇一五年二月二〇日）された内容は、福島への早期帰還支援が謳われていきます。しかし、それは必ずしも県外避難者への支援に接続しない可能性を孕んでいます。すべての避難者が福島への早期の帰還を望んでいるわけでもなく、「福島という場所」に限定された復興政策は、その場限りの避難者への支援を制限することを意味するからです。

避難者の問題が風化されていく中で、避難者の複雑な状況を理解し、避難者のニーズに即した支援を地域の社会資源と接続させながら行っていく必要があると考えます。

このたび、NPO法人埼玉広域避難者支援センター（現在申請中）を設立しました（現在は申請中）。埼玉県内に避難している人々が避難元地域の状況や帰還・移住の選択を問わず生活を再建し安心して暮らせる社会を目指して、避難者への支援および行政・民間団体・当事者団体との連携を推進することを目的としています。避難者や被災者の支援のためだけではなく、さまざまな人々がそれぞれの人生を生きていくことを認めていく社会を模索していくために努力していきたいと考えています。そして、何より一刻も早く、避難者の支援が不必要となり、この組織が解散できるように、努力していきたいと考えます。皆様のご支援を賜るよう、お願い申し上げます。

一人で悩まないで、
ぜひ、ご相談ください



◆埼玉弁護士会

○弁護士による無料の対面・電話相談(事前予約制)

予約受付ダイヤル: **0120-013-814**(フリーダイヤル)

[受付時間 10:00~17:00(土日祝日も受付)]

○「法律相談センター」で相談する(時間は30分が原則)

あらかじめ日時をご予約いただき、お近くの法律相談センターまでお越しください。

埼玉県南部の方→埼玉弁護士会法律相談センター048-710-5666

埼玉県西部の方→川越支部法律相談センター 049-225-4279

埼玉県北部の方→熊谷支部法律相談センター 048-521-0844

埼玉県秩父地域の方→秩父法律相談センター 048-521-0844

埼玉県東部の方 越谷支部法律相談センター 048-962-1188

*電話による法律相談は受け付けておりません。

○原発被害救済弁護団

相談内容・お住まいの地域等を考慮のうえ、弁護団所属の弁護士をご紹介 弁護団電話番号 **048-642-3883**

◆原子力損害賠償・廃炉支援機構東京本部での各種相談

弁護士による対面相談 毎週 月・水

開催時間 10:00~17:00 場所 機構本部

港区虎ノ門2-2-5共同通信会館5階

※お問合せ・予約は「フリーダイヤル0120-330-540」

<http://www.ndf.go.jp/contact/location.html>

◆行政書士による賠償請求に関する電話での無料の情報提供

賠償請求や申立てに関する手続き、各種公的支援制度等に関する情報提供 **0120-013-814**(フリーダイヤル)

[開催時間 10:00~17:00(土日祝日も受付)]

◆埼玉県司法書士会

電話: **048-838-1889**

【電話法律相談情報】相談内容: 法律相談(登記・相続、クレジット、サラ金問題、民事再生、破産、小額訴訟、成年後見、会社設立・変更など)※国民の祝日、年末年始、8/13~15までの期間を除く。

○埼玉司法書士会の総合相談センター

浦和総合相談センター 埼玉司法書士会館

電話: 048-838-7472 受付: 平日10~16時

◆女性のための電話相談ふくしま

電話 **0120-207-440** 通話料無料/全国共通番号

相談時間 月~金(祝日除く)10時~17時

主催: 内閣府/福島県 協力: 女性の自立を応援する会/いわきふれあいサポート/郡山市/いわき市

眠れない、生活、DV、孤独感、家族、人間関係、仕事、将来の不安。被災している方はもちろん、被災者を支援している方からのご相談も対応します。秘密は厳守しますので、どうぞ安心してご相談ください。専門の相談員が担当しています(匿名でご相談いただけます)。

◆SSNあなたも一言! 避難生活なんでもダイヤル

避難生活上の不満、悩み、お困りごとなど、なんでも、あなたの一言をお聞かせください。解決方法を一緒に考えます。

避難者の方だけでなく、避難者支援をしている方々からの代理電話相談もお待ちしています。

いただいた声は、必要に応じて国や行政に届けます。

電話番号: **048-829-7400**

受付時間: 毎日10:00~18:00

主催団体: 震災支援ネットワーク埼玉

◆福島就職応援センター

仕事をお探しの方にカウンセリングを実施し、能力・適性に合わせた求人情報を提供して就職を支援しています。また、求人開拓を通して地域企業の求人業種・職種と求職者とのマッチングを推進し、就職を支援しています。なお、生活・就労相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

[窓口相談] 専門の相談員による就職相談・職業紹介や生活・就労相談を行い就職等を支援しますので、お気軽にご相談ください。また、独自の求人開拓を行い、求職者と求人企業のマッチングを図りながら就職支援と併せて企業の人材確保を支援していきます。

[東京窓口] ふるさと暮らし情報センター内 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階

TEL. **03-3214-9009** / FAX. 03-6273-4404

ご利用時間 月曜日~土曜日 10:00~18:00 休館日 日曜日・祝日・8月13日~15日・年末年始(12月29日~1月3日)

◆埼玉県の東日本大震災復興支援相談窓口

電話: **048-830-8281**(危機管理防災部危機管理課)

○午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)

○相談は、原則電話で受け付けます。

・公営住宅・民間賃貸住宅の入居について

・就労支援について

個人向け ・原発事故に伴う健康相談窓口(保健医療政策課)

・外国人のための災害関係相談窓口(国際課)

事業者向け・中小企業に対する支援策・相談窓口(産業労働政策課)

・農業相談窓口(農業政策課)

◆ふくしまの今とつながる相談室toiro

電話: **024-573-2731**(相談ダイヤル)

県外で生活されている方々の様々なご相談をお受けします。

お電話いただければ、折り返しおかけします。

・避難前に住んでいた地域の現在の様子を知りたい。

・避難先で日常生活の相談に乗ってくれるところを探している。

・県外避難から福島に戻ったママたちの話を聞きたい、など。

※毎月11日は「震災被災者」専用相談です。